

➡ 教育相談

お子さんの教育に関するさまざまな悩みや困りごとなどの相談をお受けします。臨床心理士などの専門のスタッフが、よりよい解決をしていくために一緒に考えていきます。

★学校生活に関すること・・・

登校しぶり・不登校、学習面、交友関係、進学、いじめ

★性格や行動に関すること・・・

落ち着きがない、ルールが守れない、集団行動が苦手

★子育てに関すること・・・

子どもとの関わり方、しつけ

○お子さんが三鷹市内に住んでいる方であれば、どなたでもご利用できます。

- ・相談対象は、幼児、小・中学生、高校生（18歳まで）の本人およびその保護者です。
- ・相談内容について、秘密を厳守します。
- ・相談は無料です。

○相談は予約制ですので、あらかじめ電話で予約してからお越しください。1回の相談時間は50分です。

開室日：月～金曜日、第1・3・5土曜日

（日・祝日および年末年始はお休みです）

時間：午前9時～午後5時

電話：0422-45-1151 内線 3253

☆総合教育相談室においていじめに悩んでいる方は、上記開室時間内で、電話による相談も受け付けています。

電話相談専用電話：0422-47-0110

➡ 就学相談

お子さんの発達、身体、生活面で課題を感じたり、教育について不安を感じたりしている方の相談をお受けします。お子さんの健やかな成長のために、教育支援学級（固定制）、特別支援学校への入学・転学等、ニーズに応じた支援を検討していきます。

○相談は予約制ですので、あらかじめ電話で予約してからお越しください。

相談日：月～金曜日

（土・日・祝日および年末年始はお休みです）

時間：午前9時～午後5時

電話：0422-45-1151

内線 3258、3259

➡ 総合教育相談室の派遣事業

以下の職員を小・中学校へ派遣しています

○スクールカウンセラー：臨床心理の面から児童・生徒・保護者の相談にのり、必要な支援を行う。

○スクールソーシャルワーカー：児童・生徒を取り巻く様々な問題を、福祉・保健・医療機関などと連携しながら支援を行う。

➡ ところとからだの発達相談

小児科・精神科の専門医がお子さんの精神や身体発達（知的発達の遅れ、ことばの遅れ、夜尿、チック等）の相談に応じます。相談の対象は、乳幼児、児童、生徒およびその保護者、教職員、関連機関職員です。総合教育相談室や学校、幼稚園、保育園、市内関連機関等の担当者と相談している方がご利用いただけます。

○相談は予約制ですので、学校、関連機関等をおして予約してください。

相談日：第2木曜日小児科

第4水曜日精神科

時間：午前10時～正午

電話：0422-45-1151

内線 3255

